

長野高専令和2年度計画の策定項目

※ 策定項目については、全国高専一律 掲載頁

【1. 1 教育に関する事項】	
(1) 入学者の確保	3
(2) 教育課程の編成等	4～
(3) 多様かつ優れた教員の確保	5
(4) 教育の質の向上及び改善	6～
(5) 学生支援・生活支援等	7
【1. 2 社会連携に関する事項】	8
【1. 3 国際交流等に関する事項】	9～
【2. 業務運営の効率化に関する事項】	
2. 1 一般管理費等の効率化	11
2. 2 給与水準の適正化	11
2. 3 契約の適正化	11
【3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画】	
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	12
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	12
【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】	12
【7. 剰余金の使途】	12

【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

8. 1 施設及び設備に関する計画	13
8. 2 人事に関する計画	
(1)方針	13～
(2)人員に関する指標	14～
8. 3 情報セキュリティについて	14
8. 4 内部統制の充実・強化	15

長野工業高等専門学校 の 年度計画（令和 2 年度）

【1. 1 教育に関する事項】

（1）入学者の確保

①- 1

○適切な入試実施への取り組み計画

- ・地域への広報活動を積極的に行い、長野高専の就職・進学の実績をアピールし、入学志願者を増加させる。
- ・入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、長野高専の特徴や魅力を発信する。

①- 2

○志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

- ・一日体験入学や授業公開・文化祭等で高専の利点や入試情報を積極的アピールする。
- ・公開講座や出前授業を通じて、高専の雰囲気を広報する。
- ・後援会支部会の協力を得て、学校 PR を依頼する。
- ・各地の進学塾で高専の就職進学における利点を説明し、入学希望者の増加を図る。

②- 1

○女子学生志願者の確保への取組計画

- ・高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PR を行う。
- ・学校ホームページで在校生や卒業生の女子の生の声を紹介し、高専が女子学生に十分に魅力有る場であることを理解させ、女子志願者を確保する。
- ・一日体験入学、科学イベント等に、在校生に出席してもらい、女子中学生とのコミュニケーションを図ることを通じて、女子志願者を確保する。

②- 2

○留学生確保への取り組み

- ・タイ OVEC と連携することで、タイ留学生を毎年受け入れる体制を確立する。
- ・JASSO 日本語学校との年 2 回の交流会を通じて、長野高専を理解してもらい、本校在籍者数の多いマレーシアからの私費留学生の確保に努める。

③

- 長野工業高等専門学校の教育にふさわしい資質、意欲ならびに能力をもった学生を獲得するために、入学者選抜方法のあり方に関する調査・研究を行い、入学者選抜の改良を行う。

(2) 教育課程の編成等

①-1

- 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置
- ・従来の産業構造を反映したカリキュラムを見直して、将来の Society5.0 の建設に資する人材を育成できるような教育課程の再編を、学科再編への取り組みと合わせて考える。

①-2

- 昨年度準備を行った豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを 2020 年度から実施する。
- 長期学外実習を核とし、講義への企業人の参画等、産業界と連携した共同教育を推進する。

②-1

- 海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。
 - ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
 - ・本校の計画に従い、グローバル人材育成プログラムを推進する。
 - ・社会情勢にもよるが、基本的に海外インターンシップ、海外研修を継続する方針で進める。海外機関と国際交流担当部門の連携を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
- 相互交流型インターンシップの実現を目指し、長期にわたる教育機関連携を実現し、交流機会創成に挑戦する。
 - ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校であるタイテクニカルカレッジ（協定締結済）に関し、相互交流、本科・専攻科への受入れ等への制度整備推進に向けた検討を実施する。

②-2

- 低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

③-1

- きめ細かな支援が行えるよう課外活動指導員の活用に関して、検討を進める。
- 地域のスポーツ団体等と連携し、施設や設備、マンパワー等をシェアして、効果的かつ効率的な支援を行う。

③-2

- ボランティア活動の単位化に関しては、既に仕組みが構築されているが、引き続き教務主事（教務委員会）とも連携し、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう支援する。
- 顕著な活躍のあった学生に関しては、「学生表彰」の対象として終業式等で表彰する。

③-3

- 今年度はコロナウイルスの影響で、海外受け入れ機関への研修機械の減少が予想されるため、過去の海外研修のレビューや学生による海外研究を推奨し、学生の海外経験への意識の維持向上に努める。
- 本年度開設の”グローバルラウンジ”を核として、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や様々な留学プログラムへの参加の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験

講演なども実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。

○グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター、タイ協働センター、グローバルエンジニア育成センターと横の連携を深める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

○専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。

○毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。

○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

②

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

③

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促す。

④

○教員公募する際に外国人教員の採用を検討する。

⑤

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

⑥

○法人本部による研修、近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討する。

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の講師を招く等して実施する。

⑦

○法人本部及び学内版の教員顕彰を一層推進する。

(4) 教育の質の向上及び改善

①

(本科)

- モデルコアカリキュラムを踏まえた教育の実践を行う。
- 教育の質の向上・改善
 - ・対話的で主体的な深い学びの導入を推進する。
 - ・CBT や学習到達度試験によって、学習効果を検証する。
 - ・T A を用いた少人数による学習指導を低学年において導入する。

(専攻科)

- 科目到達目標と DP との整合を再確認し、DP に基づく科目到達目標となるよう点検を進める。
- 課題解決型学習について、導入に向けた検討を進める。
- 学生のポートフォリオによる学習状況や到達度の点検について再確認し、状況把握の質を高めるよう取り組む。
- Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

②

- 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価計画
 - ・平成 30 年度実施された機関別認証評価の結果をもとに優れた点を及び課題・改善点を各国立高等専門学校で共有し、課題・改善点については検討する。

③- 1

(本科)

- 地域企業からの課題を踏まえての実践的な工学演習を積極的に設定する。地域の産業フェアやキッズサイエンス等で、演習の成果を学生に報告させる。
- 地方自治体の産業活性化部門と連絡を取り合い、アントレプレナーシップや SDG s 推進に関連する教育機会をもつ。

(専攻科)

- 課題解決型学習の導入に向けた検討を進める。

③- 2

(本科)

- 長野高専技術振興会の多数の多様な参加企業と連携しながら、インターンシップ事業を実施し、学生の実務訓練としての充実を図る。低学年においてもインターンシップに参加することを勧奨していく。また、海外でのインターンシップも推進するため、パンフレットの充実や説明会を実施する。

(専攻科)

- 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討し、改善を進める。
- 国内外での学外実習を推進し、その事例を学生に紹介するとともに、学外への紹介も検討する。

③- 3

- 情報系科目を担当する教員を K-SEC に関連する外部の専門機関が実施する情報セキュリティ研修

会に派遣し、教員の高度化を図る。

④

(本科)

○技術科学大学のビデオ教材を活用した授業を推進する等連携した教育を実施する。

(専攻科)

○技術科学大学との連携を強化し、e-learning 教材の利用や共同研究の開拓を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

①

○学生支援委員会が中心となり、学生相談室や学年会とも連携して、カウンセラー等による「心のケア講習会」を実施する。

○4年生に対しては、精神的に不安定になりやすい進路選択の時期（4年後期）に、「メンタルヘルス講習会」を実施する。また保護者に対しては、進路説明会（2月下旬開催予定）において、同様の講演会を開催する。

○教育改善委員会や教務委員会等と連携し、学生支援・生活支援に関するFD研修会等を、必要に応じて外部から専門家を招いて開催する。

②

○独立行政法人日本学生支援機構や市町村・民間団体等の奨学制度について、学生便覧に掲載したり、学生掲示板で周知するだけでなく、学生へのオールメールや、必要に応じて保護者にも情報提供を行い、学生生活を支援する。また、学級担任や学生相談室等とも情報を共有し、必要な学生に情報が提供されるよう努める。また、並行して、入学料・授業料免除制度、長野高専基金等を活用し就学支援を積極的に行う。

○高等教育の修学支援新制度について、学生および保護者にきめ細やかに情報提供を行い、真に支援が必要な学生が手続きを行うよう努める。

③

○進路指導担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育を行う。

○1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。

○3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。

○4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、キャリアコーディネーター（非常勤職員）によるセミナー、進路講演会を実施する。さらに、4学年会と協力し、卒業生による企業説明会等を開催する。

○各講習会や講演会、セミナーに関してはキャリア教育の一環として、下級生の希望者にも参加を認める。

【1. 2 社会連携に関する事項】

①

- 本校の技術シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの共同研究につなげる。
- 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報発信の方法を検討する。

②

- 地域共同テクノセンターのリサーチアドミニストレーターを活用し、産学連携を促進する。
- 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- 各種産業展に参加し、PRを図る。
- 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。
- 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。
- 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- 技術展示会等へ研究シーズを出展する。

③-1

- 地域連携の取組や学生活動の情報発信計画
 - ・本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信する。
 - ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。

③-2

- 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を積極的にホームページに掲載するとともに、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告する。

【1. 3 国際交流等に関する事項】

①-1

- 海外協定校の教育状況や教育に関わるスキームを調査することにより、KOSEN スタイルを保ちながら導入障壁を低する方法を考えることで、KOSEN の海外展開の支援に取り組む。
- リエゾンオフィス、関係機関との連携を強化し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援校の学生・教員の要望に即した支援を実施する。

①-3

タイにおける「KOSEN」の導入支援

○協力支援幹事校として実施計画を策定する。

- ・協力支援校（長岡・熊本・八戸・小山・石川高専等）、タイリエゾンオフィス、機構本部との連携を密にする。
 - ・協力支援校との業務分担を行う。
 - ・校内（タイ協働センター）での業務分担を行う。
- タイテクニカルカレッジ KOSEN・プレミアムコースの教育高度化を支援する。
- ・授業計画・内容検討：5年間の授業の関連性を再検討し、授業内容の見直しを行う。また、それに伴う教材開発に取り組む。
 - ・教員研修：数学・物理・電気・機械等の教科指導（授業範囲の標準・応用問題を教員に解答して頂き指導法を教授）を行う。研修では、①オンラインシステムを利用した事前研修、②集合研修（タイで実施：5日間程度）、③フォローアップ（教員の授業視察を踏まえた助言等）を実施する。また、2年後に実施予定の卒業研究に向け、共同研究についての検討を開始する。
 - ・アセスメント実施（前期・後期にそれぞれ2回）と共に、実施結果に基づく学生・教員へのフォローアップに注力する。
 - ・学生・教員が随時利用可能な教材資料のデータベース化を進める。
 - ・現地化に向け、これまでの2年間で高専主導により実施してきたアセスメントや入試等の業務に関し、タイ主導への転換を進める。
 - ・産学連携：大学に対して教員の研究指導、KOSEN・プレミアムコース卒業生の受入れ等を依頼する。また、企業に対してはキャリア教育支援の依頼、インターンシップ・就職先開拓を行う。
 - ・本校学生と KOSEN・プレミアムコース学生との交流について検討する。
 - ・KOSEN・プレミアムコース学生の高専での受入れについて検討を進める。
 - ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校した KOSEN-KMITL、本年度キングモンクット工科大学トンブリ校内に開校予定の KOSEN-KMUTT、モンゴル・ベトナム関係者との情報交換を行い、海外における「KOSEN」導入支援への効果的な取り組みについて検討する。
- チュラポーンサイエンスハイスクールとの協定締結に基づき、グローバル化に向けた教育内容の共用化を議論する。

②

- 海外で開催される KOSEN 関連の学会やイベントに積極的に参加することで、交流を深めるとともに、国内在校生に対しても”KOSEN”の意味合いを再認識させ、教職員・学生一体となり KOSEN 海外展開の支援を行う。

③-1 【再掲】

- 海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。
 - ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。

- ・本校の計画に従い、グローバル人材育成プログラムを推進する。
 - ・社会情勢にもよるが、基本的に海外インターンシップ、海外研修を継続する方針で進める。海外機関と国際交流担当部門の連携を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
- 相互交流型インターンシップの実現を目指し、長期にわたる教育機関連携を実現し、交流機会創成に挑戦する。
- ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校であるタイテクニカルカレッジ（協定締結済）に関し、相互交流、本科・専攻科への受入れ等への制度整備推進に向けた検討を実施する。

③-2【再掲】

- 低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

③-3【再掲】

- 今年度はコロナウイルスの影響で、海外受け入れ機関への研修機械の減少が予想されるため、過去の海外研修のレビューや学生による海外研究を推奨し、学生の海外経験への意識の維持向上に努める。
- 本年度開設の”グローバルラウンジ”を核として、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や様々な留学プログラムへの参加の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験講演なども実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。
- グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター、タイ協働センター、グローバルエンジニア育成センターと横の連携を深める。

④-1

- 海外機関との連携を図り早期に優秀な留学生候補を確保していく。特にタイに関しては OVEC と連携強化を図る。

⑤

- 昨年度から実施した外部の危機管理会社との契約を継続し、危機管理マニュアルの拡充や安否確認体制の維持を行う。
- 安全を確保するために地域住民の留学生の存在認識度を高めてもらう。そのために地域交流事業の立ち上げを継続して行う。（ボランティア、地元高校との定期交流等）

【2. 業務運営の効率化に関する事項】 [北原斉1]

2. 1 一般管理費等の効率化

- 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

2. 2 給与水準の適正化

- 法人本部で検証した改正案について、過半数代表者の意見聴取を行った上で、改正について、教職員へ周知する。

2. 3 契約の適正化

- 業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。入札参加資格の策定に際しては競争性の確保に留意した条件とするよう努める。

【3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保する。
- 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保する。
- 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- 地域共同テクノセンターを活用し、地域企業との産学連携を促進する。
- 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。
- 卒業生が在籍している企業、長野高専技術振興会や同窓会等の本校のステークホルダーへの情報発信を行う等連携を深めるとともに、積極的な働きかけを行い、「長野高専基金」の増収に努める。

【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】

- 以下の土地等の譲渡（売却もしくは国庫納付）に向けた手続きを進める。
 - ・黒姫山荘（合宿研修施設）土地建物売却一式
（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6）土地 8,547 m²（建物 347.79 m²（木造 2 階建））

【7. 剰余金の使途】

- 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進等の地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

8. 1 施設及び設備に関する計画

①-1

- キャンパスマスタープランの改定を踏まえつつ、教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を実施する。

①-2

- 平成 29 年度実施の非構造部材耐震点検結果に基づき、施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

③

- 学内の未改修トイレについて老朽化等著しいものからリニューアル等の環境整備計画を策定し推進する。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

①

- 法人本部から示された外部人材やアウトソーシング等の活用について検討する。

②

- 法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討する。

③

- 法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討し、若手教員の採用を一層推進する。

④-1 【再掲】

- 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

④-2 【再掲】

- 法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

④-3 【再掲】

- 勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。
- 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。
- 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。
- 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。
- 機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促す。

④-4 【再掲】

- 教員公募する際に外国人教員の採用を検討する。

④-5

- 男女共同参画及びダイバーシティに関する周知を随時実施する。
- 教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

⑤

- 高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。（再掲）
- 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- 教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。（再掲）
- 教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の講師を招く等して実施する。（再掲）

(2) 人員に関する指標

- 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

8. 3 情報セキュリティについて

- 教職員の意識向上のため、外部講師を招き、サイバーセキュリティに関するSD研修会を実施する。また、機構本部のe-learningによる研修および標的型メール訓練等を実施する。
- 情報セキュリティ推進委員会を毎月1回程度開催し、教職員のセキュリティ意識の向上のための施策を検討する。
- セキュリティインシデント発生時のフローを確認し、予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。
- セルフチェックシートを作成し、定期的にセルフチェックを実施し、学内ネットワークの安全運用に努める。

8. 4 内部統制の充実・強化

①-2

○校長・事務部長会議等における審議、決定される法人としての課題や方針について各会議において検討を行う。

②-1

○理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、共有できるよう各会議等において周知を行う。

②-2

○コンプライアンス意識の向上を図る。
・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

②-3

○法人本部から示された情報は、メールや各会議を通じて周知を行い、教職員間の共有を図る。

③

○内部監査及び相互監査の実施計画
・内部監査及び相互監査によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する。その結果を本部に報告する。

④

○コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。

⑤

○中期計画及び年度計画の実施計画
・第4期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行う。